

2021 北海道最賃情報

2021年6月24日〈No. 1〉

発行：連合北海道最賃対策委員会

今年度の最賃額改定審議がスタート

中央最低賃金審議会(以下、中賃)が6月22日開催され、厚生労働大臣より令和3年度地域別最低賃金額改定の目安について調査審議するよう諮問された。また、北海道地方最低賃金審議会では、6月2日に今年度1回目の会合(持ち回り)が開催され、会長の選任や北海道最低賃金の改正決定に向けた審議日程などについて確認するなど、今年度の最賃額の改定審議がスタートした。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響が及ぶ中、引き上げを求めた労働者委員全員が反対したものの、2003年以来16年ぶりの「引き上げ額0円」とされた。一方で、今年度の審議に関して「感染症や消費税増税等による様々な影響を踏まえながら、賃上げしやすい環境整備に不断に取り組みつつ、最低賃金については更なる引き上げを目指すことが社会的に求められていることも踏まえ、議論を行うこととする」と答申されている。6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ」では、「中小企業への支援強化など賃上げしやすい環境整備に取り組みつつ、感染症下でも最低賃金を引き上げてきた諸外国の取り組みも参考にし(中略)、より早期に全国加重平均1,000円とすることを目指し、本年度の引き上げに取り組む」とされている。

6月22日の中賃では、労働者側は富田委員(連合)が「最低賃金近傍で働く労働者は解雇や勤務日数の減少により収入が激減するなど生活の困窮度は深刻さを増し、最低賃金の改定が求められている」などと、労側の態度について述べた。

改定額の目安を審議する中賃「目安に関する小委員会」は今後、審議を重ね7月中旬に目安を示す見込み。

また、北海道地方最低賃金審議会は6月2日に今年度の第1回審議会を书面開催し、審議会構成(労働者委員は右記参照)の確認、会長の選任、今後の審議日程などについて確認。次回は6月30日に予定されている。連合北海道最低賃金対策委員会も7月19日に今年度2回目の委員会を開催予定、6月10日には「2021年度北海道最低賃金改正等に関する要請書」を北海道労働局に提出した他、各地方議会で「2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」の採択に取り組んでいる。なお、要請書は例年、連合北海道最低賃金対策委員会が中心となって対面で要請していたが、今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から要請書の提出のみとし、回答は近日中に書面で受け取る予定。

連合北海道は今年度の最低賃金改定審議にあたって、すべての働く者の賃金の下支えとなるよう取り組みを強化していく。

過去10年間の北海道地域最低賃金額の推移

年度	時間額			発効年月日
	金額(円)	引き上げ額(円)	引き上げ率(%)	
H23	705	14	2.03	H23.10.06
H24	719	14	1.99	H24.10.18
H25	734	15	2.09	H25.10.18
H26	748	14	1.91	H26.10.08
H27	765	16	2.14	H27.10.08
H28	786	22	2.88	H28.10.01
H29	810	24	3.05	H29.10.01
H30	835	25	3.09	H30.10.01
R元	861	26	3.11	R元.10.03
R2	861	0	-	R2.10.01

第49期北海道地方最低賃金審議会 労働者委員

氏名	現職
大磯 扶三彦	UAゼンセン北海道支部次長
金子 ユリ	情報労連北海道協議会事務局次長
齊藤 勉	連合北海道副事務局長
布施 政彦	フード連合北海道・東北ブロック局長
山田 新吾	連合北海道組織労働局長